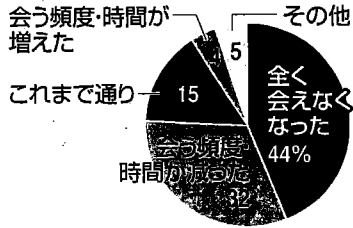


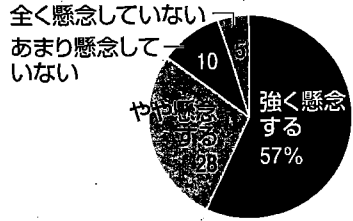
# コロナ 遠ざけた親子

## 離婚・別居の家族 面会中止相次ぐ

コロナウイルスが流行した3月以降、面会交流はどうなりましたか？



外出自粛が延びた場合、親子断絶を懸念しますか？



「共同親権草の根活動」アンケートから

新型コロナウイルスの感染拡大が、離婚などで離れて暮らす親子の「面会交流」にも影を落としている。当事者団体の調査では3月以降、面会できなくなったたり、回数が減ったりする例が増え、関係断絶を心配する声が増える。

(阿部峻介、新屋絵理)

### 「全く会えず」44%

### 当事者団体調査

#### 面会交流

離婚後も親子関係を維持することが子の利益になるとして、民法は離婚の際、離れて暮らす親と子の面会交流を夫婦で取り決めるよう定める。話し合えてまとまらなければ家裁の調停で決めることもある。法的な義務ではないため、厚生労働省の調査(2016年度)によると、実際に取り決めをしていた夫婦は3割にも満たない。

### 「面会は不要不急か」

「このまま親子関係が壊れちゃうんじゃないかと、怖くて……」。東京都内に1人で住む50代の会社員男性は、声を震わせた。

2年前から妻子と別居する。親子関係に問題はななく、家裁での合意に基づき小6の娘と小2の息子と月に2回以上、会ってきた。

運動会にも授業参観にも行く。単なる面会ではなく、愛情を伝えるための「子育ての時間」ととらえている。

それが、2月7日を最後に

「自分の判断」が18%と続いた。大半はテレビ電話などの代替手段が実現しておらず、外出自粛が延びた場合の親子関係について91人(85%)が「断絶を懸念する」と答えた。

団体側は「一度切れた人間関係を再び築くのは実の親子でも簡単ではない」と指摘。親子の交流を外出自粛の対象外にしている欧州の国々の事例をあげ、「日本の政府や自治体も面会交流の指針をはっきり示してほしい」と訴えている。

政府の緊急事態宣言を受け、各地の家裁が裁判手続きを中止した影響も出ている。別の団体「共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会」が4月20〜23日に実施したアンケートによる

に会えなくなった。「感染が心配だから自粛しようか」と切り出したのがきっかけだった。気を使ったつもりが、妻からは「次に会うときはこちらから連絡する」と言われ、3月は音沙汰がなかった。

4月半ばに、久しぶりに電話ができた。「縄跳びの二重跳びができるようになった」と息子は言った。泣けてきて、5分しかもたなかった。顔を見たいが、妻の機嫌を損ねるのが怖くて言い出せない。「子どもに

は、パパからもママからも愛情を受ける権利があるはず。その機会が簡単に奪われるのはおかしい」

千葉県のある会社員女性(42)も2月から小3の息子に会えていない。1年ほど前に協議離婚。月1回の面会などを約束し、息子の成長を見守ってきた。

「愛情不足にならないように」と大切にしていたが、元夫から「2月の面会はやめたい」と言われ、中断した。送り迎えはいつも自分の車だ。感染リスクがあるとは思えないが、息子の誕生日があった4月にも会えず、元夫はテレビ電話にも応じてくれない。家裁に調停を申し立てたいが、調停期日も多くが止まっている。「月に1回、親子が会うことは不要不急なんじゃないか」

### オンライン面会 活用の後押しを

棚村政行・早稲田大教授(家族法)の話 離婚後も両親が共同で親権を持つ欧米などと違い、日本では親権を持たない親の立場が弱くなりがちだ。親同士で面会交流のあり方を決めるのは平時でも難しいが、新型コロナでさらに深刻化した。行政や裁判所が入って調整しなければ、子どもの本当の気持ちが尊重されず、親の争いの道具になるなどのしわ寄せがくる。米国などのように、オンラインの面会交流を活用するようもっと後押しすべきだ。